

(財)日本水土総合研究所の運営している各種委員会の実態分析
Analysis of the Actual Condition about Committees Managed by JIID

皆 川 猛*
(MINAKAWA Takeshi)

1. (財)日本水土総合研究所の運営する委員会

(財)日本水土総合研究所は、農業農村整備事業に関する課題を探求し解決するため、産官学の協力の下で調査研究を行う農業農村整備分野で唯一のシンクタンクであり、昭和53年に(財)日本農業土木総合研究所として設立された公益法人(財団法人)である。

当財団は、本年1月1日より、食料・農業・農村基本法に基づく農政の基本的方向に即した農業農村整備事業の展開と併せて新たな研究領域として「水土」という名称の下、地域資源の保全管理から、自然環境、農村景観、資源循環、伝統文化を含む資源風土までを対象にすることとし、名称を日本水土総合研究所に変更し、新たにスタートした。

このように、当財団は、産官学の叡智を結集して農林水産省等への政策提言や、農業農村整備事業に関する高度な技術的課題に対する検討などに適切に対処するため、多くの場合、大学、農業工学研究所等の国の研究機関、コンサルタントやゼネコンなどの民間会社の有識者を構成員とする委員会を組織して対応している。

本発表では、当財団が平成17年度に運営した各種委員会の実態を分析することにより、効果的・効率的な政策提言の策定や技術的課題の解決に資するため、大学等の教育・研究機関との連携手法等を模索するものである。

2. 委員会の分類及び考察

(1) 検討課題別分類

● 政策提言

資源保全、都市と農村の共生、物質循環、制度研究会、農業用水のあり方等農業土木系と人文社会科学系委員が共同で取り組み、農林水産省等へ政策として提言することを目的としたもの

● 技術の基準化

計画・設計・管理の基準の作成、性能規定化等

● 技術検討(ハード)

国営事業地区を中心とした現場の抱える技術的課題の解決等

● 技術検討(ソフト)

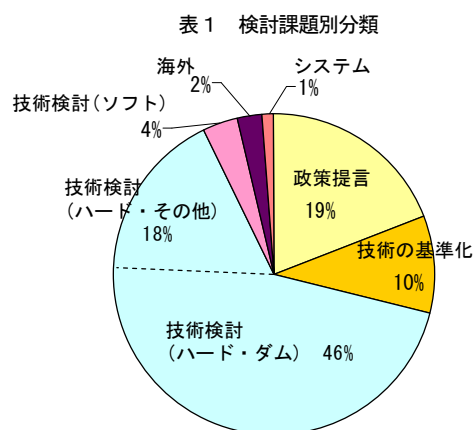
農業水利施設の管理に関する検討等

● 海外関連

農業用水や水田の有する多面的機能の評価、国際的水議論、農民参加型水管理等

● システム関連

地理情報システム(GIS)を活用したシステム化、業務の効率化・高度化を目的とした補助事業事務支援システムの開発・運用等



*日本水土総合研究所 Japanese Institute of Irrigation & Drainage(JIID) キーワード: 公益法人、シナジー効果

全委員会 83 のうち、技術検討（ハード）が 53 と全体の 64%を占めているが、そのうち、ダム委員会関係が 41 と全体の 49%を占めている。次いで、政策提言の 19%、技術検討（基準類）の 10%、技術検討（ソフト）の 4%、海外の 2%、システムの 1%と続いている。

今後、ダムの実施は減少する傾向にあり、相対的にソフトを対象とする委員会の占める割合が増加することが予想される。

（２）委員の専門分野別分類

● 大学農業土木ハード系

地盤工学、コンクリート工学、水理学、農地整備学、土壌物理学等

● 大学農業土木ソフト系

農村計画学、水環境工学、農地環境工学、物質循環等

● 農工研ハード系

農地整備部、水工部、造構部所属委員

● 農工研ソフト系

農村計画部、農村環境部、地域資源部所属委員

● 工学系

工学部系の土木工学、土木地質学、地盤工学等

● 農学その他・理学系

作物学、畜産学、生態学、地質学等

● 農業経済系

農業経済学、農業経営学等

● 人文社会系

法社会学、経済政策学、社会基盤学、地理学等

● コンサルタント・ゼネコン

大学・農工研・民間の委員 144 人のうち、農業土木ソフト系が 36 人と全体の 26%を占め、次いで、コンサルタント・ゼネコンが 23 人と 16%、農業土木ハード系と農工研ハード系がともに 22 人で 15%、農学その他・理学系が 8%、工学系及び農業経済学系が 6%、人文社会学系が 5%、農工研ソフト系が 3%と続いている。

３．大学等の教育・研究機関との連携に向けて

公益法人与大学等の教育・研究機関が連携し、それぞれが有する特質や機能を補完することによるシナジー（相乗）効果の向上を図ることが重要である。

一方、委員会で検討するテーマは、現場の要請でもあり、研究者と現場（利用者、管理者、技術者）をつなぐプラットフォーム的な場でもある。この意味では、委員会は両者の知見・経験を交換し、相互理解の向上に資する場としての側面を有しており、広範な分野・年齢層の委員やオブザーバーの参加を得てこれらの効果をより一層発現することが望まれる。

特に、農業土木においては、広範なフィールドでの実践が求められていると考えられるので、委員会への参加を通して新たな研究分野の開拓や専門分野の研究の実証に役立てていただきたい。

なお、委員の選定が特定の者に偏っている傾向にあるので、他の委員で代替できないような特別な場合を除いて、若年研究者への委嘱の拡大も含め、上記のような当財団の委員会が有する役割を広く農業土木関係研究者に拡大することに努める必要があると考えている。

表２ 委員の専門分野別分類
（大学・農工研・民間）

